

再試験規定

当支部の技能講習等を規定時間受講し修了試験を受けたものの不合格となった受講生(以下、再試験受講生と記す)の再試験実施について次のとおり定める。

- 第1条 再試験受講生は再試験受験を申し込むことができる。
- 第2条 再試験の申し込みは本規定様式第1号を使用し、不合格となった後再試験を希望する講習開催日の5営業日前までに申し込まなければならぬ。
- 第3条 再試験料は4,500円(消費税込み)とする。但し、建築物石綿含有建材調査者講習については7,500円(同)とする。
- 第4条 再試験は、不合格となった講習実施後、定期開催する同一講習の開催日に実施する。
当支部は、特別な場合を除き、再試験を単独では実施しない。
- 第5条 再試験は合格するまで何度でも申し込むことができる。但し、建築物石綿含有建材調査者講習については不合格となった年度の翌々年度末までとする。
- 第6条 再試験を欠席した場合、事由の如何を問わず再受験料は返還しない。
- 第7条 再試験受講生が再試験を事前に連絡することなく欠席した場合、以降の再試験申し込みはできない。但し、建築物石綿含有建材調査者講習についてはこれを適用しない。
- 第8条 再試験申し込み受理に関し本規定の定めるところ以外の事項については当支部の技能講習等の申し込み受理に準ずる。

附則第1条

本規定は令和4年8月1日から実施する。

再 試 験 申 込 書

(月 日 の 地区開催分)

受講者本人記入欄							
ふりがな			男 ・ 女	生年月日	昭和 平成	年 月 日	
氏名							
住所	〒					（　　）	
不合格となった 技能講習	講習の種類						
	受講日	令和 年 月 日					
	受講場所						
事業主	所在地 〒						
							令和 年 月 日
							事業所名
							代表者氏名
						tel (　　)	
						fax (　　)	

申込み日

令和 年 月 日

建設業労働災害防止協会三重県支部長 殿

申込者氏名

印

(受講者本人)

注意事項

申込書に必要事項を記入して下さい。該当事項は〇で囲んで下さい。

事業主の証明印は不要です。

本人印は自筆の場合不要です。

申込対象者等については再試験規定をご覧ください。

申込書類に不備があった場合は受験出来ない場合がありますのでご注意下さい。

本申込書で提供していただいた個人情報は受講者の同意なくこの技能講習以外では使用しません。

担当者	管理者